各位

株式会社 淺 川 組取締役社長 西口 伸

(本件に関するお問い合わせ先) 常務取締役 事業本部副本部長 津名 成郎 TEL: 073-426-1387

「長井古座線(仮称八郎山トンネル)道路改良工事」における施工不良に関するお詫びと コンプライアンス委員会の調査概要及び再発防止策についてのお知らせ

令和5年7月26日付で、弊社は和歌山県様発注の長井古座線(仮称八郎山トンネル)道路改良工事における施工不良と虚偽の記載により和歌山県様より、和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱に基づき、6カ月間の入札参加資格の停止を受けました。

発注者様、地元の皆様をはじめとするご関係者の皆様やお客様には多大なご迷惑とご心配をお かけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

弊社といたしましては和歌山県様が設置されました技術検討委員会での原因究明、トンネル本体の安定性評価と必要な対策工の立案に基づき対策工事を実施いたします。尚、現在、実施中の技術検討委員会の運営、調査、測量、修補設計、修補工事、関連する既存トンネルの安全性の確認に必要な全ての費用を弊社が負担いたします。

また、本件の事態の重大さを痛感し、弁護士の社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設けて調査を行い、原因究明及び提言により再発防止策を進めてまいる所存です。

#### 1. 工事概要

工事名:長井古座線(仮称八郎山トンネル)道路改良工事

発注者:和歌山県

契約日:令和2年9月29日

工 期:令和2年9月30日~令和4年9月19日 工事場所:和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中里外地内

請 負 者:淺川・堀特定建設工事共同企業体

工事概要: トンネル工 (NATM工法) L = 711 m

補助工法 一式

## 2. 施工不良および虚偽報告の内容

- (1) トンネル (NATM) の覆工コンクリートの厚さ不足
  - トンネル (NATM) の覆工コンクリートの厚さは和歌山県様の定める出来形の規格値において設計値以上の厚さが必要であるが、厚さを不足させたこと。また、覆工コンクリートの厚さが不足していたが、出来形調書等に虚偽の記載をし、段階確認や竣工検査を合格させたこと。
- (2) トンネル (NATM) の覆工コンクリートに空洞を発生させた 覆工コンクリートは型枠内に充填し、十分に締固めなければならないが、施工不良により 空洞を発生させたこと。
- (3) その他 トンネル掘削後の変位計則を行わず虚偽の記載をし、竣工検査を合格させたこと。

## 3. 施工不良及び虚偽報告発生原因の究明

- (1) 施工不良の発生の内容の解明と原因の究明については和歌山県様が設置する技術検討委員会に全面的に協力いたします。
- (2) 虚偽報告を行ったことについては社内にコンプライアンス委員会を設置し、原因究明と再発防止策を取締役会に提言しました。

#### 4. 和歌山県様の記者発表から現在までの弊社の対応

- 2023.07.27 社内インフォメーションにて「入札参加資格停止等措置について」報告
- 2023.08.01 全従業員への説明会開催
- 2023.08.02 社長、会長、担当役員、担当職員の懲戒処分の実施
- 2023.08.21 施工中の全工事にて施工不良、コンプライアンス違反がないかを確認
- 2023.08.30 全従業員を対象にコンプライアンス研修を開催 講師: 髙野一彦先生(関西大学 社会安全学部教授・博士(法学)、経営倫理 実践研究センター 上席研究員)
- 2023.09.19 社外取締役(弁護士 松川雅典)を委員長とするコンプライアンス委員会を開催。品質管理面、コンプライアンス面から再発防止策を検討
- 2023.09.28 コンプライアンス委員会の提言書を取締役会が承認

### 5. コンプライアンス委員会の調査結果による発生原因

- (1) 作業所長へのヒヤリングでは、「覆工コンクリートの厚さが確保できないことを認識しながら、本社に相談することなく工事を進め、数値を偽装して検査を通した。」とのことであった。
- (2) 現場担当者が、内部通報をしなかった理由についての従業員へのアンケート調査結果は、 「内部通報制度があることを知らなかった。」「作業所長の判断は絶対である。」「作業所長 を超えて通報はできない。」との回答が大半であった。

#### 6. 再発防止策

- (1) コンプライアンス遵守意識の醸成
  - ① 社長の決意と表明 経営方針発表時等には、必ずコンプライアンス遵守に触れコンプライアンス遵守意識の 醸成を図ります。
  - ② 継続的なコンプライアンス教育を実施します。
- (2)「風通しの良い組織風土」の醸成
  - ① 現場と会社との意識のギャップを埋めるため、現在行われている所長会等でコンプライアンス遵守を常に議題にのせコンプライアンス教育を行います。
  - ② 本件の反省点は、作業所長が本社に相談することなく、独自の判断で強行してしまったことであるため、現場で発生した問題点を、所属長と現場、上司と部下の間で、報告、連絡、相談や意見交換が出来る「風通しの良い組織風土」を醸成します。
- (3) 内部通報制度の存在とその内容の周知
  - ① 内部通報制度の存在と利用の仕方をわかりやすく説明します。
  - ② コンプライアンスに関する啓発の記事を社内ポータルサイトに掲載します。
- (4) 品質リスクの低減と内部牽制をはかり互いに緊張感を持った工事施工管理体制の創設
  - ① 重大な施工不良を低減する業務フローとして、「品質リスクアセスメント」を取り入れ、 重大な品質リスクの低減を図ります。
  - ② 施工中にリスク低減策が確実に実施され、所定の品質が確保できているか等を安全・品質・環境管理部に「品質検査員」を配置し品質検査を行います。
- (5) 現在施工中のトンネル工事における対応

上記の再発防止策を実施するとともに、品質管理を確実に実施できる人員体制とし測量 をはじめとする品質管理項目のチェック回数を増やします。

# 7. 今後の対応

今後、和歌山県様の技術検討委員会の原因究明に全面的に協力し、立案された対策工法に 基づき、安全、品質に最善を尽くし速やかに施工する所存でございます。

また、このような事態になりましたことを真摯に受け止め、実効性のある再発防止策を講 じ、確実に実行することにより、再発防止と信頼回復に全力を上げて取り組んでまいりま す。

以上